

2015年6月10日

報道関係各位

公益財団法人 笹川スポーツ財団

地域における障害者スポーツ環境の改善には、 「スポーツ関係者」「障害者スポーツ関係者」「福祉関係者」の 三者連携が不可欠

文部科学省委託事業『障害者のスポーツ参加の現状—地域における多様な現場、多様な取組—』

笹川スポーツ財団（所在地：東京都港区 理事長：小野清子 以下：SSF）は、平成24～26年度文部科学省委託調査『健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）』の調査結果をもとに、『障害者のスポーツ参加の現状—地域における多様な現場、多様な取組—』をリーフレットとして作成しました。

平成24～26年度に実施した本調査では、地域における障害者のスポーツ・レクリエーションの実態を把握し、健常者と障害者が一体となった活動を地域で推進するための方策の検討に活用することを目的としました。障害当事者や保護者をはじめ、地方自治体、特別支援学校、福祉関連団体・組織、スポーツ関連団体・組織、障害者スポーツ関連団体・組織等を対象に調査を実施した結果、地域における様々な取組から障害者のスポーツ参加の現状について実態を把握することができました。主な3年分の調査結果は以下のとおりです。また、本リーフレットの全文及び、報告書の全文はSSFのウェブサイトでご覧いただけます。

【主な調査結果】

- 我が国の障害者スポーツ推進体制は、障害福祉関連部署が担っていることが多い
【地方自治体】〈平成24年度・平成26年度調査より〉
- 6割の特別支援学校では運動部活動・クラブ活動を実施
【特別支援学校】〈平成25年度調査より〉
- 総合型地域スポーツクラブの4割に障害者が参加：多くは軽度
【総合型地域スポーツクラブ】〈平成24年度調査より〉
- 我が国の障害者のスポーツ実施率（成人18.2%）は、健常者（47.5%）に比べて低い
【障害児・者のスポーツライフ】〈平成25年度調査より〉
- 社会福祉協議会が地域の障害者スポーツ振興に寄与 【社会福祉協議会】〈平成26年度調査より〉

■概要

平成24～26年度 文部科学省委託事業『健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）』

著作権者：文部科学省 スポーツ・青少年局 スポーツ振興課 障害者スポーツ振興室

発行元：公益財団法人 笹川スポーツ財団

この件に関するお問合せ先

笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所：小淵、澁谷

TEL：03-5545-3303 sports_disabled@ssf.or.jp

【担当者コメント】**●障害者スポーツ行政の移管に伴う地域の動き**

調査開始の2012年度からの3年間で、障害者スポーツを取り巻く環境は急速に変化した。2011年のスポーツ基本法の施行に始まり、2014年度の国の障害者スポーツ行政の厚生労働省から文部科学省への移管、2015年10月にはスポーツ庁の設置が予定されている。2020年東京パラリンピックも強い「追い風」となり、地域における障害者スポーツ部局とスポーツ部局との連携がさらに進むことが予想される。福祉行政からスポーツ行政に障害者スポーツ振興を移す際には、障害福祉分野の補助金の継続的活用と人的ネットワークの継承は必須となる。

●スポーツ、障害者スポーツ、福祉の三者連携

「障害者」といっても、障害の種類ごとに、それぞれが抱える課題は異なっている。障害種別に共通する課題としては、以下の3つが挙げられた。

- 1) 障害者がスポーツに参加しやすい環境（施設、プログラム等）が十分でない
- 2) スポーツを含む余暇活動に取り組む余裕がない
- 3) 少子化と高齢化により、既存の障害者スポーツ団体やサークルが縮小傾向にある

コミュニティの規模が小さい障害者の現場においては、当事者とその家族等からなる限られたメンバーで障害者スポーツのチームやサークルを支えるのは厳しくなっている。今後、目指すべきは、障害の有無にかかわらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる社会を作ることである。この理想の社会の実現に向けて、地域では、

- 1) スポーツ関係者
- 2) 障害者スポーツ関係者
- 3) 福祉関係者

の連携体制を築く必要がある。

●福祉分野のネットワークと専門知識の活用

障害者にとってのスポーツは、体力の維持や心身の成長などにおいて、健常者以上に必要性が高い場合も少なくない。障害者スポーツ行政が福祉からスポーツに移っても、すべての障害者にスポーツの機会を提供するためには、福祉分野のネットワークと、福祉関係者のスポーツへの理解が不可欠である。そのために、障害者スポーツ推進協議会（仮称）の設立を提案したい。スポーツ関係者、障害者スポーツ関係者、福祉関係者の三者が協力して事業に取り組むことで、人材、資金、時間、そして空間を共有することができる。将来を担う若い人材の不足は各分野共通の課題であり、人材の共有は三者にとってメリットになるだろう。特定の障害者を対象にしたスポーツ教室、障害者と健常者がともに参加して楽しめるイベント、既存のスポーツイベントへの障害者の参加促進など、対象者に応じて、様々なプログラムが考えられる。多様な障害者のニーズを幅広くとらえ、スポーツの質を高めていくためには、障害者スポーツセンターの職員や障害者スポーツ団体等の関係者、障害者スポーツ指導者などの専門知識が活かされることになる。

【笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 研究員 小淵和也】

【スポーツ、障害者スポーツ、福祉の連携による地域のスポーツ推進体制】

障害の有無に関係なく、誰もがスポーツを楽しめるために求められる地域スポーツ推進体制を示した。国や地方自治体には、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）に、こうした社会の実現を位置付け、関係組織の連携を促す支援を期待したい。

